

小型移動式クレーン(1t以上5t未満)運転技能講習

登録番号 第88号

開催のご案内

登録有効期間 2029年3月30日

労働安全衛生法の定めにより、つり上げ荷重1t以上5t未満の移動式クレーンは、
技能講習を修了した資格者でないと当該業務に就くことはできないことになっています

当社では下記の要領で技能講習を開催いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております
記

1. 受講資格等・開催日程・料金等

受講資格等	必要書類	受講日数	開催日程	講習料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)
要件なし	なし	3日間	2025 ① 5/17～19 (土～月)	¥38,500	¥1,500	¥40,000
・玉掛け技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転 技能講習修了者 ・クレーン運転士免許 ・デリック運転士免許 ・揚貨装置運転士免許 【この中で1つ所持 していればよい】	左記の 修了証 免許証 コピー	2.5日間	② 7/5～7 (土～月) ③ 10/11～13 (土～月祝)	¥37,500	¥1,500	¥39,000

2. 受講場所・受付時間等

(株)公認大町自動車教習所 3日間の場合 … 初日受付 AM 8:15～8:30
初日講習開始時間 AM 8:40～
2.5日間の場合 … 初日受付 PM 12:25～12:40
初日講習開始時間 PM 12:50～

3. お申込み方法 (※締め切りは講習日の7日前ですが、定員になり次第締め切りとなりますので早めにお申込みください)

(1) 申込先 … (株)公認大町自動車教習所

① 下記(2)の必要書類等と **受講料 + テキスト代を添えて** 提出をお願いします

② 現金書留の場合は、電話連絡のうえ下記(2)の必要書類等を同封し郵送してください (手数料はお客様にご負担いただきます)

(料金の納入が確認できた時点で受付となります)

(2) 提出していただく物

① 受講申込書 … 必要事項を記入のうえお願いします

② 写真(2枚) … 免許用(縦3cm×横2.5cm)

※ 上記のサイズ以外のもの、顔がサイズいっぱいのもや、はみ出している写真では
受付できませんのでご注意ください

③ 免許証のコピー

※④ 修了証のコピー (受講資格により必要な方のみ)

※⑤ 当教習所で他資格の技能講習を受講した方は、講習当日に修了証をお持ちください

(今回受講した資格が、一緒に記載され1枚の修了証になります)

給付金をご希望される方へ (3日間のみ対象)
お支払方法は **現金** または **振込** のみ
対応とさせていただきます。

4. 講習時間・講習項目

	時間	講習項目
1日目	8:40～12:10	運転に必要な力学に関する知識
	12:50～17:00	小型移動式クレーンに関する知識
2日目	8:30～12:10	前日講習の続き及び原動機及び電気に関する知識
	13:00～15:40	上記講習の続き及び関係法令
	15:50～16:50	学科テスト
3日目	8:00～16:00	実技講習(12:10～12:50休憩)
	16:00～	実技試験・修了式

5. 持ち物 ①筆記用具(消しゴム) ②安全靴(無い方は運動靴) ③ヘルメット(貸出し有) ④軍手など ⑤昼食

6. その他・関連事項

(1) 受講資格の確認のため免許証・修了証の提示をお願いしますので、当日に必ずお持ちください

(2) 受講日・時間を必ずお守りください (規定の講習時間を受講できないと修了証の交付ができませんので、ご承知ください)

(3) 実技講習は実技のしやすい服装をお願いします

(4) 講習修了証は、試験合格者に当日交付します

(5) 定員20名になり次第締め切りとなります (また定員が5名以上集まらない場合は中止になることもあります)

(6) 当日にキャンセルした場合、どのような理由でも講習料の50%をいただきますのでご了承ください

(7) 学科及び実技で補習が必要となった場合、1時間につき 学科¥500 実技¥3,000 が必要となります

(8) 昼食のお弁当の注文は出来ませんので、ご自身で準備していただくようお願いいたします。

(9) 原則として講習開始後の返金は行いません

※ ご不明な点がございましたら、担当・保科までお問い合わせください

〒398-0001 長野県大町市平1193

フリーダイヤル 0120-48-1510/FAX 0261-22-0107

